

播磨国風土記 1300 年記念事業について

一般質問



森元 清蔵 議員
(21 政会)

問 事業計画の基本構想に基づいてどういう取り組みをしてきたか。

答 3つの基本方針を掲げ進めてきました。「ふるさと加西再発見」として、播磨国風土記連続講座、伝統芸能活動事業、看板の設置等々。「ふるさと加西発信」として、自転車活用事業、風土記の公認ガイドブック作成、加西まちあそび事業。「ふるさと加西創生」として、播磨国風土記を題材にした新作能と狂言を制作、

こども狂言塾等を実施しました。

問 播磨国風土記講座について。

答 平成 25 年に 9 回（受講者延べ 560 人）、平成 26 年に 8 回（受講者延べ 468 人）となっています。

問 新作狂言「根日女」と新作能「針間」について。

答 多くの著名な文化人にかかわっていただき、全国的に見ても素晴らしい文化事業であったと考えています。また、国立能楽堂で披露し、加西市を発信できたことも素晴らしい取り組みであったと思います。

問 加西まちあそび事業について。

答 加西市の豊富な地域資源を生かして、加西の魅力発見、加西を巡り楽しむことをテーマに、地域の団体や企業、個人などがプログラムを企画し、それを集約した体験型観光イベントです。平成 26 年 10 月と、平成 27 年 5 月、6 月に開催し、それぞれ 40 団体が企画しました。今年の 10 月、11 月にも 42 団体が企画予定です。

問 今後、加西市を播磨風土記の里としてイメージ定着できるような事業を実施していく必要があるのではないか。

答 風土記ゆかりの地を紹介した PR の動画やパンフレットの作成を考えています。新作能と狂言は、いろんなどころで上演し、地域に根づかせていければと考えています。

18 歳選挙法成立について

一般質問



土本 昌幸 議員
(公明党)

問 選挙権を 18 歳に引き下げた改正公職選挙法が 6 月 19 日に公布され、1 年後に施行されます。未来を担う若者の声をより政治に反映させていくことが期待されていますが、来年の参議院選挙における新たな有権者数は何人になるのでしょうか。また、選挙運動や政治活動が可能となれば公職選挙法の適用もあると考えますが、その対応についてお聞かせください。

答 市内で一年間に新成人となる約 450 人に加えて、今回

の公職選挙法改正により新有権者となる 18・19 歳は、約 900 人（全国では約 240 万人）と試算しています。

同じ高校 3 年生でも選挙期日と生年月日の関係で 18 歳以上の選挙権を有する人と有さない人が混在しており、投票の可否に加えて選挙運動の可否も問題になる場合が想定されます。

また、公職選挙法では、インターネットを利用した選挙運動も可能ですが、高校生の間に普及している twitter、LINE 等も選挙運動の対象になる場合が考えられます。

国で作成予定である選挙違反の具体事例を織り込んだ副教材を参考に、関係機関と連携して周知方法等を検討したいと考えています。

問 若者の政治参加への意識を高めるために主権者教育の充実が急務と考えるが、教育委員

会の対応について。

答 現在文科省では、全高校生への主権者教育についての副教材配布や、模擬投票・議会等による参加型授業の実施が検討されています。

加西市においても、生徒会役員選挙等を通じて一定の理解はあるものと考えますが、市選挙管理委員会にも協力いただき、模擬選挙投票体験学習等を検討しています。

主権者教育の充実が、若者たちの政治参加への意識高揚をはじめ、周囲の大人や市全体の投票率向上、将来の被選挙者・立候補者輩出につながると願っているとこです。

■その他の質問項目

- ・健康長寿の町づくりについて
- ・交通弱者対策について
- ・人口増対策について